

捨てないで！健康保険証

これからもずっと、健康保険証を残そう！

12月2日、健康保険証の新規発行が停止されます。しかし、当会が全国で行った「2024年5月以降のマイナ保険証トラブル調査結果」では、回答した医療機関の7割がマイナ保険証によるトラブルが「あった」と回答しています。「資格情報が無効」「負担割合の相違」「該当の被保険者番号がない」など、システムの根幹に関わるトラブルも多発しています。こうした状況を背景に、調査に回答した医療機関の約9割が現行の健康保険証の存続、廃止の延期を求めています。

マイナ保険証による資格確認の根本的なトラブルが全く改善されず、未だに利用率は15.67%と低迷しています。介護現場、障害を持つ方、難病団体などマイナ保険証への対応に困難を抱える現場、当事者からの不安、懸念の声も尽きません。

厚労省は、トラブルの際の資格確認手段も含めて、9通りにも及ぶ資格確認の方法を示していますが、健康保険証さえあれば、複雑な対応をしなくてもすぐに解決できます。あらためて、私たちは健康保険証の存続を強く求めます。

今、12月2日以降は健康保険証が使用できないと勘違いされている方が少なくありません。私たちは、すべての人が安心して医療が受けられる体制を守るため、健康保険証の存続を強く求める運動をさらに大きくするとともに、次のことを国民の皆さんに訴えます。

現行の健康保険証は12月2日以降も使用できます。マイナ保険証の方も、カードリーダーで資格確認ができない等のトラブルの際には、健康保険証で対応できます。健康保険証はぜったいに捨てないで下さい。

2024年12月1日
全国保険医団体連合会
2024～2025年度第12回理事会